

生活環境

内線122・123

ごみ有料化スタートから1年が過ぎました
分別やごみの減量にご協力をいただき
ありがとうございます

生ごみ指定袋の取扱いのお願い

生ごみの指定袋は、できるだけ丈夫な袋を提供できるように、底面の貼りあわせの改良や素材を厚くするなど改善をしていますが、熱やバクテリアで生ごみと一緒に分解させる特殊な成分のため、底が抜けたたり、破れることがあります。取扱いに注意していただきご利用くださるようお願いいたします。

十分水切りをしてください。

生ごみを出すときに指定袋に入れるようにしましょう。とがった魚の骨などが袋に直接接触すると裂けることがありますので、骨類は最後に入れるなど丁寧に扱ってください。

無理に詰めて重くなると底が抜けることがあります。

【重量のメヤス】 6ℓ - 4kg 程度まで

12ℓ - 7kg 程度まで

袋は大きめに作られているので、袋に余裕があっても重くなれば入れるのをやめてください。

破れた場合

- ご連絡ください。新しい袋をお届けします。
- もし破れた袋でも、ステーション内の容器に入れていただければ収集します。

合併処理浄化槽設置整備事業について

町では平成14年から10カ年計画で公共下水道計画区域を除く町内全域を対象に公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る目的で合併処理浄化槽設置整備事業を推進しています。

■合併処理浄化槽設置整備事業の概要

- 補助金を受けることのできる方 -

公共下水道事業計画区域を除く行政区域内において、合併処理浄化槽を設置する方

(寿町の一部、中央、平、上羽幌、朝日、汐見、高台、築別、上築、曙、天売、焼尻地区)

個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

(新築・改築に併せて設置する場合も対象となります。)

(店舗等との併用住宅については、住宅部分についてのみ対象となります。)

【補助金額】

人槽区分	農村部	離島地区
5人槽	375,000円	437,500円
6～7人槽	438,000円	511,000円
8～10人槽	555,000円	649,500円

■その他

設置は、町内の浄化槽工事業知事登録業者等により、技術上の基準に従って適正に工事が行われなければならないので、下記の登録業者等において行ってください。

●登録業者名

- ・松田住設機器・(有)工藤工務所・(有)マツダ興業
- ・(有)イワサキ設備機器・北日本設備(株)

▶合併処理浄化槽設置整備事業に関する問合せは生活環境課環境衛生係(内線122・123)

消防

冬期間焼死者事故防止運動

< 期間 2月15日～24日 >

その油断
火から炎へ
災いへ

- ◎お年寄りとはっさの行動が思うようにとりにくくなります
居室・寝室は避難しやすい場所にしましょう



- ◇ストーブやコンロの周囲に燃えやすい物を置かない
- ◇暖房器具などに異常があったらすぐ修理しよう
- ◇天ぷら鍋を火にかけたままその場を離れる時は必ず火を消しましょう

※外出するときは必ず火の元を確かめよう



- ※二方向の非常口・避難口の確保(除雪)をしよう
- ※落雪等で燃料タンクやプロパンガスの配管を破損しないよう保護しよう

火災
救急 119
救助

北留萌消防組合消防署・羽幌消防団・天売消防団・焼尻消防団